


所管部課		福祉部 障害福祉課	部長	田口茂夫		
件名		東大和市地域生活支援拠点等整備検討会議設置要綱について				
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>地域生活支援拠点等の整備については、東大和市障害者総合プランにおいて平成32年度末までに総合福祉センターは〜とふるや地域生活支援センターウエルカムの機能充実を図るとともに、地域の社会資源を活用し、面的な整備を行うこととしている。整備に当たっては地域自立支援協議会等を十分に活用し、地域の関係者の中で整備方針を検討することが重要であるとされていることから、これを行う検討会議の設置要綱を制定したい。</p> <p>(1) 主な内容 東大和市地域生活支援拠点等の整備に関する基本的な方針及びその他必要な事項について、意見をまとめ市長に報告する。</p> <p>(2) 構成 学識経験者、東大和市地域自立支援協議会委員、総合福祉センターは〜とふる職員、地域生活支援センターウエルカム職員、障害福祉サービス事業所職員</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日</p> <p>(4) 影響及び効果 東大和市地域生活支援拠点等の整備に当たり、市民意見等の反映や地域の関係者の協力を得ることができる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成30年3月 東大和市障害者総合プラン策定 (計画期間：平成30年度から平成32年度)</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>検討会議は平成30年度内に5回程度実施し、年度末までに市長に報告する。</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに要綱制定手続を進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。